

令和 6年 3月 29日

関係各位

川崎市総合リハビリテーション推進センター

既存情報を二次利用した研究実施のお知らせ

当センターでは、通報等事例検討会において検討した内容を分析し、通報等の対象となった方への支援の充実を検討する資料とするため、下記のとおり当センターが保有する情報を二次利用した調査研究を実施しております。今回、研究実施期間を延長しますのでお知らせいたします。

研究課題名 「川崎市精神保健福祉センター通報事例検討会における検討内容の分析」

利用する既存資料 通報等事例検討会で作成された資料

対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

研究対象者 対象期間内に、事例検討会において検討対象となった方（精神保健福祉法第22条
ないし第26条の3に定める、川崎市長への申請、通報および届出の対象となった方）

研究方法 下記のデータを用いて、通報等受理後の支援がその後の地域生活にどのように関連したか、支援の内容を検証するにはどのような情報を集積すべきかを、統計的に検討します。

外部の共同研究者には予め匿名化した解析用資料を提供し、研究終了後に返却を受けます。

利用するデータ 性別、年齢、居住区、職業種別、保険種別、同居者の有無、通報等種別、精神科受診歴の有無、自傷他害の有無、措置診察の有無・診断・結果、診察実施過程の特記事項、障害・家族・地域・治療・住居・支援の状況、支援方針種別、次回の報告時期

利用する者の範囲 川崎市総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課 河野 稔明、同センター所長ならびにこころの健康課および各地域支援室職員、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部 小池 純子

研究実施期間 令和元年10月4日～令和7年3月31日

個人情報保護の方法 既存資料から本研究に必要な情報を抽出し、解析用資料を作成します。その際、氏名や生年月日などの個人情報を除き、新たに符号を付けます。また、個人情報と符号との対応表を作成します。解析用資料と対応表は、別の書庫で施錠保管します。

情報管理責任者 竹島 正（川崎市総合リハビリテーション推進センター 所長）

その他 研究対象者に負担を求めるものではありません。また、謝礼等の提供もありません。

既存情報の研究への二次利用につきまして、御理解くださいますようお願いいたします。

ご自分の情報が利用されることに同意しない方は、お手数ですが下記へ御連絡ください。個人情報と符号との対応表を参照し、該当する符号の情報を解析用資料から削除いたします。

研究成果は当センターのウェブサイト、学会、学術誌などで公表する予定です。

お問い合わせ先

川崎市総合リハビリテーション推進センター
企画・連携推進課 調査研究担当

電話：044-223-6953

メール：40rikikak@city.kawasaki.jp